

# 令和元年第3回川崎市議会定例会

## 請願陳情文書表

(その2)

## 請　願　文　書　表

受付番号	受付年月日	件　　名	請　願　提　出　者	紹　介　議　員	要　　　旨	付託委員会
2	1. 6. 27	小児医療費助成制度の 拡充を求めるることに關 する請願	川崎区 在住者  ほか 6,176名	渡 辺 学	1 対象年齢を「中学校卒業まで」に引き上げ てください。 2 一部負担金500円を撤廃してください。 3 所得制限を入院だけでなく通院も撤廃して ください。 4 入院費は窓口で立替払の必要がない制度 (現物給付)にしてください。	文教委員会

受理番号	受理年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要 旨	付託委員会
3	1. 6. 28	都市計画用途地域の変更（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）案に対する意見と修正要請に関する請願	多摩区 在住者	橋 本 勝 赤 石 博 子 河 野 ゆかり 露 木 明 美 吉 沢 章 子 松 川 正二郎 三 宅 隆 介	まちづくり局都市計画課並びに登戸区画整理事務所に対し、以下に示した3項目の再確認と、これに基づく川崎都市計画用途地域の変更（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）案の柔軟かつ現実的な修正を要請していただきたく請願いたします。  1 登戸土地区画整理事業の大きな目的である防災性の向上から、各研究機関による「大規模地震火災時の延焼阻止効果」の分析結果並びに国交省都市安全課による「街区単位での整備」の誘導を真摯に検討すべきである。 2 新しい街づくりである登戸土地区画整理事業では、川崎市用途地域等指定基準「(2) 路線型用途地域の取扱い」の適用を遵守し、可能な限り道路をもって用途地域の指定区域境界とすべきである。 3 登戸駅西側地区では「前項1及び2を完全に満たしている東側地区との不整合」が顕著であり、「登戸土地区画整理事業全域の地権者と同一の減歩条件下で協力している登戸駅・向ヶ丘遊園駅連携地区の地権者」に対して誠意をもって調整すべきである。	まちづくり委員会

## 陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
11	1. 6. 17	農地法第5条届書の処理と宅地造成42条1項1号・2号、2項道路に関する陳情	高津区 在住者 ほか 1名	<p>上作延752番地の建て売り住宅を購入した住民丙は42条1項2号、42条2項道路の権利と義務を本市、事業者から知られず、知らず、高津区役所（道路）、まちづくり局（宅地造成、建築確認処分）を信用して不動産会社と売買契約、建て売り住宅を購入しました。今後、丙に売買、建て替え、新、増改築等の事態が発生した場合、丙が永久に不利益を被ることになります。</p> <p>農業委員会（委員）、まちづくり委員会（委員）、まちづくり局（職員）、高津区役所（職員）が合同で現地を視察して、上作延204号線処理ミス、平成22年12月28日、建設総務局長と農転届を届けた土地所有者が合意した事例同様に委員会で審議して、市民に結果を公表することを求めます。</p>	まちづくり委員会